家畜保健衛生所たより　令和８年度第４１号　令和８年11月１２日

京都府で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜を確認！

養鶏場で今季初！

【概要】京都府亀岡市　採卵鶏　約20万羽
・11月11日　農場より通報、簡易検査で陽性。
・11月12日　遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認。

【野鳥における発生状況】
・11月2日　秋田県、北海道、鹿児島県（環境試料）

＜発生予防対策のポイント＞

①**農場に入る全ての人・車両・物品の洗浄・消毒**
農場周囲にはウイルスが存在するものと認識

②**衛生管理区域・家きん舎ごとに専用の長靴を着用**
着替え・履き替えの前後で交差しないよう明確な境界線の確保

③**ウイルスを媒介する野生動物の侵入・誘因防止対策**
防鳥ネットの点検・補修のほかネズミ・ハエ等の定期的な駆除、餌置場の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など誘引を防止

④**シーズン中は放牧の自粛**

自己防衛

＜高病原性鳥インフルエンザの症状＞

- 肉冠や肉垂が紫色になる
- 顔面の腫れ、むくみ
- 神経症状、下痢等
- 出血、え死
- 産卵低下または停止
- **高い死亡率**

発見通報

引き続き、衛生管理の徹底にご協力お願いします。

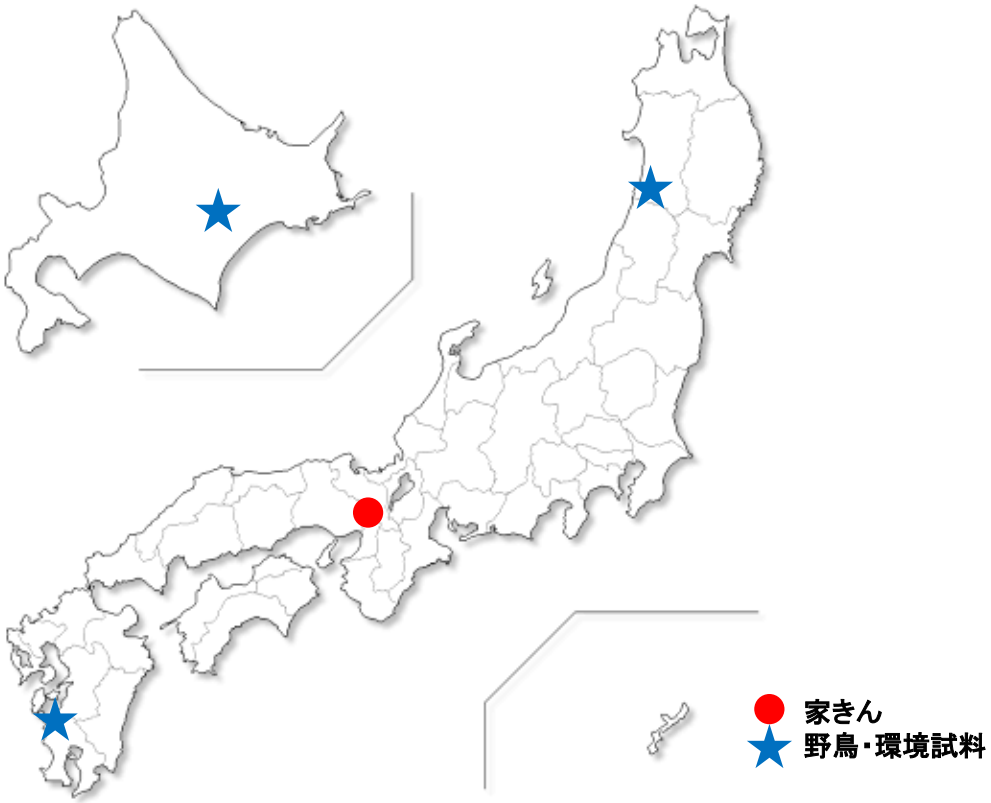
鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771　FAX・・・0551-22-6728
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018

令和7年シーズンは、16都道府県24事例で発生。
令和8年シーズンは、野鳥について陽性事例3例、農場について1例を確認。

令和8年シーズンの発生状況

（令和8年11月12日現在）



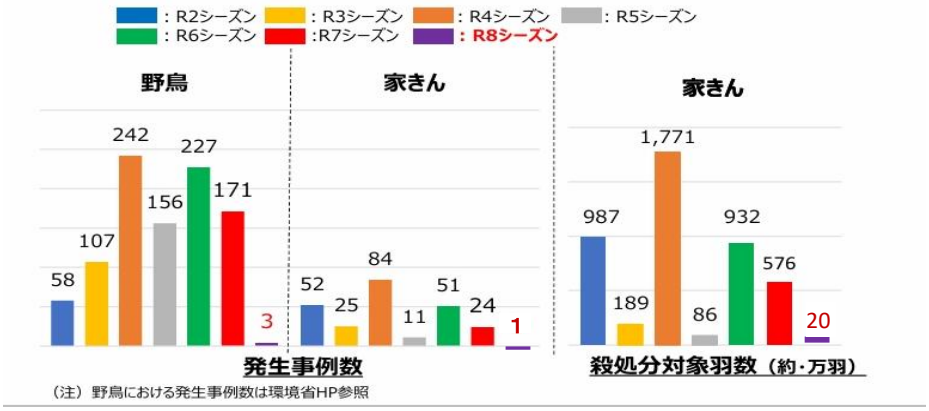
過去シーズンとの比較

（１）初発、最終確認日

シーズン		R2シーズン	R3シーズン	R4シーズン	R5シーズン	R6シーズン	R7シーズン	**R8シーズン**
初発	野鳥	10月24日	11月８日	９月25日	10月４日	９月30日	10月15日	**11月２日**
	家きん	11月５日	11月10日	10月28日	11月25日	10月17日	10月22日	**11月12日**
最終確認	野鳥	３月３日	５月14日	４月20日	４月30日	６月17日	5月22日	
	家きん	３月13日	５月14日	４月7日	４月29日	２月１日	4月22日	

（注）野鳥の日付は回収日

（２）発生事例数（野鳥、家きん）、殺処分対象羽数



（注）野鳥における発生事例数は環境省HP参照